

「2011年版県政報告書（案）に基づく

今後の県政運営等に係る意見」への対応について

（各行政部門別常任委員会集約分）

目 次

政策総務常任委員会.....	P. 1 ~ P. 3
防災農水商工常任委員会	P. 4 ~ P. 8
生活文化環境森林常任委員会	P. 9 ~ P. 14
健康福祉病院常任委員会	P. 15 ~ P. 17
県土整備企業常任委員会	P. 18 ~ P. 19
教育警察常任委員会.....	P. 20 ~ P. 23

2011年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気6	東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化	政策部	「達成状況に対するコメント」に地元や関係機関との調整に時間を要したことから目標を達成することができなかったとあるが、地元の協力がなかったため、目標を達成できなかったと読み取れる。表現方法を検討すべきである。	今後、表現方法を検討したい。
重点事業 絆2	地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援	政策部	県と市町との連携による地域づくりの成果が出たとしているが、県の地域機関は組織的にも予算的にも無力化している。地方分権を推進するとしながら、今ひとつ踏み切れていないのではないかと。	新しい県政ビジョン策定の中で、まずは県事業が地域や市町に貢献し、効果が出るような形を考え、その後あるいはそれと平行して体制についても検討していきたい。
舞台づくり 絆3	「こころのふるさと三重」づくりプログラム	政策部	「美し国おこし・三重」の取組が県民に浸透していないため、さらにアピールすべきである。	地域資源を活用した付加価値づくりに取り組むパートナーグループが新たにできるとともに、グループ活動も活発化してきている。今後、グループ活動の中で「美し国おこし・三重」をPRしていただくなど、県民の皆さんへのアピール度を高めていきたい。

2011年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
441	土地の計画的な利用の促進	政策部		
442	水資源の確保と効率的な総合利用	政策部	川上ダムなどは、国の新たな基準に沿った検証の対象となり事業が進んでいないが、施策の進展度は「進んだ」となっている。数字だけで進んだとすべきではなく、残った課題は課題としてきちんととらえ、県として努力をしていく内容についても掲げるよう検討すべきである。	主指標を飲料水の供給に対する満足度、副指標を水道普及率としており、この数字をもとに「進んだ」と評価した。目標年度に向けて完成を早めるよう取り組んでいるところであり、国の動向も注視しながら対応していきたい。
443	エネルギー対策の推進	政策部		
512	県境を超えた交流・連携の推進	政策部		
522	分権型社会の実現	政策部		
524	県情報の効果的な発信による情報共有化の推進	政策部		
525	ITの利活用におけるサービスの高度化	政策部		
531	地域の特性を生かした地域づくり	政策部		

2011年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
533	東紀州地域の振興	政策部		
552	交通網の整備	政策部	<p>県の取組目標項目の「県民の公共交通機関満足度」は上がっているにもかかわらず、施策目標項目の「県内の公共交通機関の利用者数」は減ってきている。新しい県政ビジョンを策定するにあたり、このようなかい離について分析を行うべきである。</p>	<p>交通手段として自動車の利用が進み、公共交通の利用者が減少している。バスについて、利用実態やニーズを把握するとともに、国・県が取り組む市町域を越える広域幹線バス路線と市町が取り組むバス路線の調整を図るため、県と市町で話し合いを進めていきたい。</p>
610	みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営	総務部		
620	戦略計画の展開	政策部		
630	持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行	総務部	<p>この4年間で財政運営はさらに厳しくなっていると思われるが、そこをきちんと評価したうえで、今後のことを考えていく必要がある。</p>	<p>この4年間で厳しい状況は変わらず、厳しさはむしろ増していると認識しており、「残った課題、その要因と考えられること」として、「厳しい経済情勢から県税収入に大きな期待が持てない一方で、社会保障関係経費の増加や雇用・経済対策のための財政出動が必要となるなど、今後も厳しい財政運営が見込まれる」と記載したところである。</p>

2011年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし1	「いのち」を守る みえの防災対策	防災危機管理部	防災に関して「自助」の取組を行っている県民の割合は横ばい状態である。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害状況を受け、県民の「自助」への感心が高まっていることから、これを県民の防災意識の向上と地域防災力の強化につなげていくよう取り組まれない。	東日本大震災の甚大な被害状況から、自らの身の安全は自ら守ることの重要性が再認識されています。近い将来の発生が危惧される東海地震、東南海・南海地震に備えるため、実践的な避難訓練や防災教育の実施、自主防災組織の活性化などを通じて、これまで以上に県民の「自助」の取組を支援するとともに、市町をはじめとした関係機関と連携し、避難体制の強化や建物等の耐震化促進などの取組を推進して地域防災力の強化を図ってまいります。

2011年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
311	防災対策の推進	防災危機管理部		

2011年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気3	農山漁村再生への支援	農水商工部	集落機能再生「きっかけづくり」推進事業に取り組んだ地域では、住民自らが行動する機運が醸成された。その機運を持続させ、地域住民が連携した新たな取組等を通じて、元気な農山漁村に発展していけるようさらなる支援をお願いしたい。	集落機能再生「きっかけづくり」推進事業の実施を通じて得られた支援ノウハウを生かし、昨年、公布・施行した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」において、地域活性化プランの策定及び実践を通じた集落等に対する支援のしくみを規定したところです。今後は、「きっかけづくり」推進事業などにより、活性化に向けた機運が醸成された集落等を対象として、地域自らが、地域資源の棚卸しやその有効活用により、地域の価値を高めようとする取組を行う場合に、地域活性化プランの支援のしくみを導入し、市町や関係機関と連携するなかで、積極的に支援を行っていきたいと考えています。
重点事業 元気4	国際競争力を高める産業集積の形成	農水商工部		
重点事業 元気5	地域の資源を活用した産業振興	農水商工部		
重点事業 絆1	「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策	農水商工部	教育旅行誘致は、リピーター確保に効果的であることから、首都圏や近隣県の学校を中心に取り組んでいるが、外客誘致推進の中においても教育旅行誘致に取り組んでいただきたい。	海外からの教育旅行誘致については、これまでも近隣縣市等と連携し対応してきたところであり、本年度も台湾から教育関係者を招く事業を予定しています。今後も、国や近隣府県、地域及び教育委員会とも連携を密にし、本県への教育旅行の誘致に努めていきます。
舞台づくり 元気3	食に学び、食を育む環境づくりプログラム	農水商工部		
舞台づくり 元気4	知恵と知識を呼び込み、多様なイノベーションを生み出せる環境づくりプログラム	農水商工部		

2011年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
221	安全で安心な農産物の安定的な提供	農水商工部		
222	農林水産資源の高付加価値化	農水商工部		
223	農水産業のもつ多面的機能の維持・向上	農水商工部		
224	農業を支える生産・経営基盤の充実	農水商工部		
226	安全で安心な水産物の安定的な提供	農水商工部		
227	農林水産業を支える技術開発の推進	農水商工部		
231	自律的産業集積の推進	農水商工部		

2011年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
232	活力ある地域産業の振興	農水商工部		
233	観光・交流産業の振興	農水商工部		
234	技術の高度化の促進	農水商工部		
513	科学技術交流の推進	農水商工部		
532	元気で魅力ある農山漁村づくり	農水商工部		

2011年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気2	女性および高年齢者のチャレンジ支援	生活・文化部		
重点事業 くらし3	人命尊重の理念に基づく交通事故のないまちづくり	生活・文化部		
舞台づくり 元気1	「文化と知的探求の拠点」連携・創造プログラム	生活・文化部	現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すことを前提に新博物館建設の理解を県民に求めたものであるため、前提が崩れることのないように対応を検討してもらいたい。	現博物館の土地は、津市から寄付を受けたものであり、隣接する偕楽公園は、津市が管理しています。このため、現博物館の解決策については、「前提」を踏まえた上、津市と十分相談しながら多面的に検討し、より良い方策を見出していくこととしたい。
舞台づくり 元気2	若年者の自立支援プログラム	生活・文化部		
舞台づくり 絆1	多文化共生社会へのステップアップ・プログラム	生活・文化部		

2011年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
111	人権尊重社会の実現	生活・文化部		
112	男女共同参画社会の実現	生活・文化部		
121	生涯学習の推進	生活・文化部		
131	文化にふれ親しむことができる環境づくり	生活・文化部		
211	地域の実情に応じた多様な雇用支援	生活・文化部		
212	職業能力の開発と勤労者生活の支援	生活・文化部	インターンシップの取組がなかなか広がっていない。企業の理解を得るために若者と企業をつなぐ活動を活発にしてもらいたい。	高校生と企業をつなぐ活動としては、高校生の企業見学会を開催しています。また、生活・文化部としては、県立学校のキャリア教育における学校と地域企業との連携方策について検討する会議（主催：県商工会議所連合会、県教育委員会）に参加し、インターンシップの取組を拡充していきます。
321	交通安全対策の推進	生活・文化部	施策の進展度がBとなっているが、交通事故死者数が2010年は大幅に増えている。主指標の「交通事故死者数」は県民生活にとって非常に重要な数字であるので、今後、より厳しい評価をされたい。	主目標の交通事故死者数については、目標を達成できませんでしたが、副指標・基本事業については、6項目中5項目達成しています。また、2006年は167人であった死者数が、3年連続110人台と減少してきていることから、4年間を通して減少傾向の兆しが見えてきていると判断し、進展度をBとしました。

2011年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
323	安全で安心できる消費生活の確保	生活・文化部	市町の消費生活相談窓口の設置が進んでいない。相談が身近にできるところと、そうでないところの格差があるとよくないので、広域連携の取り組みを広げてもらいたい。	三重県消費者行政活性化基金の活用促進、人材バンク制度運用など、市町の相談体制充実に向けてさまざまな側面から支援を行っています。また、一市町での相談員配置が困難な場合は、市町の状況に応じた連携形態の検討・協議など、広域連携の円滑な実施への支援を行います。
511	多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進	生活・文化部		
521	NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)の参画による地域社会づくりの推進	生活・文化部	NPOやボランティアの財源基盤は弱く、財源確保が求められる。国の「新しい公共」の基金事業や県との協働事業だけでは不十分で、新たな支援制度の検討が必要である。	国の新寄付税制を受け、NPO法人に対する寄付が促進される環境の整備をはかります。また、災害ボランティア活動を支援する基金の検討のなかで、平常時からNPO等の活動全般について支援するしくみ・資金のあり方についても、検討してまいります。

2011年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし10	不法投棄等の是正・防止対策の推進	環境森林部	不法投棄等の是正事業の目標である「不適正処理事案に対する対応件数」は、事案に対応するのは当たり前であるので目標項目として不適当ではないか。	過去に産業廃棄物が不適正処理された事案については、平成16年度から平成18年度までの3年間で、生活環境保全上の支障の有無等を確認するための安全性確認調査を実施しました。 この調査結果を踏まえ、生活環境保全上の支障又はそのおそれが認められた事案については、原因者に措置命令を発出し履行指導を行うとともに、状況に応じて行政代執行による環境修復を実施するなど必要な措置を講じています。 また、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水の水質調査等を行っているところです。 このように、不法投棄等の不適正処理された事案は、長年の積み重ねの結果、生じているものであることから、調査など着手から対策の完了までに多くの段階、長い期間を経て行う必要があり、こうした目標設定となっておりますが、今後の目標設定にあつては、ご指摘を踏まえ、検討していきたいと考えています。
重点事業 くらし11	森林再生「三重の森づくり」	環境森林部	「みんなで考える三重の森林」事業の森林フォーラム等への参加者数等を目標として評価しているが、年度によってイベントの内容が変わったり、天候に左右されるようなイベントの内容や性格を異にするようなイベントの参加者数等を毎年の数値としても評価できないのではないか。	ご指摘を踏まえて、今後、目標項目の設定について見直していきたいと考えます。
舞台づくり くらし2	多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム	環境森林部		

2011年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
舞台づくり 暮らし3	閉鎖性海域の再 生プログラム	環境森林部		
舞台づくり 暮らし4	みんなで取り組 む地球温暖化対 策プログラム	環境森林部		

2011年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
225	安心して使える 県産材等の提供	環境森林部	人口減少が進む時代にあつて、住宅関連での木材需要は将来的に伸びが期待できないが、木質バイオマスの利用などエネルギーとしての利用が期待できる。主指標の「県産材の需給量」は、今後、住宅分野とエネルギー分野と分けて目標値を設定してはどうか。	国は、10年後の木材自給率50%を目指すという方針を打ち出し、様々な施策を打ち出してきています。県としても、めざす姿を定め、今後の目標設定にあたっては、どのような分類になるかはまだ未定ですが、何らかの区分をした形でお示ししたいと考えます。
411	廃棄物対策の推進	環境森林部		
412	大気環境の保全	環境森林部		
413	水環境の保全	環境森林部		
421	自然環境の保全・再生と活用	環境森林部		
422	森林のもつ公益的機能の発揮	環境森林部		
431	環境経営・環境行動の促進	環境森林部		

2011年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし5	安心して子どもを 生み育てられる子育て環境の整備	健康福祉部		
重点事業 くらし6	児童虐待への緊急的な対応	健康福祉部	<p>数値目標である「要保護児童における家庭復帰・自立児童割合」の目標値が約1/4となっていることについて、家庭の状況が厳しく、大変難しいこととは思うが、一人でも多くの子どもたちが家庭に復帰できるよう、取り組んでいただきたい。</p> <p>数値目標である「要保護児童における家庭復帰・自立児童割合」の実績値が、ここ数年、減少傾向にあることについて、要因分析を行った結果、わかった課題についても今後の県政ビジョンに反映していただきたい。</p> <p>県内で唯一の情緒障害児短期治療施設である、「児童心理療育施設 悠（はるか）」については、今後の情勢を見守りつつ、県でできることがあれば、より力強い支援をしていただきたい。</p>	<p>現在の児童養護施設に入所してくる子どもたちの約半数は、児童虐待を受けて入所するなど、対処が非常に難しく、総じて家庭復帰も難しくなっています。このような中、新たに児童相談センターに自立支援課を設置したことから、より緊密に施設と連携を図ることで、家庭復帰につながる取組を進めていきます。</p> <p>「児童心理療育施設 悠（はるか）」では、子どもたちが家庭に復帰できるよう関係機関と連携しながら取り組んでおり、児童相談センターなどにおいて県として必要な支援を行っていくこととしています。</p>
重点事業 くらし7	地域医療体制整備の促進	健康福祉部		
重点事業 くらし8	高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備	健康福祉部	<p>【残った課題、その要因と考えられること】について、きちんと記載されていない。数値目標にある特別養護老人ホームの整備を進めるにあたり、支障となっている課題や要因などを具体的に記載していただきたい。</p>	<p>特別養護老人ホームの整備に関し、残った課題やその要因について、記載することとします。</p>

2011年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし9	障がい者の地域 における自立への 支援	健康福祉部		
重点事業 くらし12	新型インフルエ ンザに対する緊 急的な取組	健康福祉部		
舞台づくり くらし1	企業や地域の団 体とともに取り組 む子育て・子育て 支援プログラム	健康福祉部		

2011年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
123	青少年の健全育成	健康福祉部	子どものインターネット被害を防止するには、保護者に対する普及啓発がとても重要と考えるが、このことについてこども局としての取組がよく見えないので、しっかりと対応していただきたい。	保護者も含めて地域でインターネットの正しい利用について理解を深めることは、とても大切なことであり、保護者や子どもたちに啓発することができる方を地域に増やしていく方向で取り組んでいきます。
324	食の安全とくらしの衛生の確保	健康福祉部		
325	感染症対策の推進	健康福祉部	HIVの無料検査については、夜間等の時間外対応も含め、これまでもしっかり取り組まれていると評価しており、今後もその取組を継続して行っていただきたい。	HIVは感染しても無症状のまま進行するため、感染を拡大させてしまうおそれがあります。このため、感染の早期発見が重要であり、感染拡大防止の有効な手段としての無料検査を引き続き行っていきます。
331	健康づくりの推進	健康福祉部	健康づくりの推進の中に、歯科医療についての評価や課題が、全く記載されていない。議会としては、歯と口の健康づくりについて、条例制定も視野に、積極的に推進していくことを考えているので、執行部においても前向きに取り組んでいただきたい。	歯と口の健康づくりについては、三重の健康づくり総合計画の中で指標を設定し、推進しているところであり、これまでの取組を記載することとします。
332	子育て環境の整備	健康福祉部	母子家庭の自立支援に向けた取組について、事業の実績は記載されているが、それがどのように就労に結びついたのかという結果については記載されていないので、その結果に対する評価も含めて記載していただきたい。	事業がどの程度、自立に結びついたかという視点は、必要であると考えられるので記載内容について修正することとします。
333	地域とともに進める福祉社会づくり	健康福祉部		
341	医療体制の整備	健康福祉部		
342	生活保障の確保	健康福祉部		
343	高齢者保健福祉の推進	健康福祉部		
344	障がい者保健福祉の推進	健康福祉部		

2011年版県政報告書に係る意見

県土整備企業常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし2	異常気象に備える緊急減災対策	県土整備部	これまで、ゼロメートル地帯においては、高潮対策が進められてきた。しかしながら、東日本大震災による被害状況も踏まえると、今後の整備は、高潮対策に加えて津波対策も考慮して進められたい。	これまでの海岸堤防については、昭和34年の伊勢湾台風の潮位を参考に整備を進めてきました。伊勢湾内においては、高潮時の水位が想定している津波高より高いと予想されており、現在整備されている堤防は、想定津波高より高いと考えています。 しかしながら、東日本大震災を受けて、津波対策について、現在、国の中央防災会議や学会で議論されており、これらの動向も踏まえて、今後の施策に反映してまいります。
重点事業 絆3	みんなで進める三重の景観づくり	県土整備部		
重点事業 絆4	交流・連携を広げる幹線道路網の整備	県土整備部		
舞台づくり 絆2	ストック活用と都市基盤整備による市街地のくらし・にぎわい再生プログラム	県土整備部		

2011年版県政報告書に係る意見

県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
312	治山・治水・海岸 保全対策の推進	県土整備部		
523	住民参画による 景観まちづくりの 推進	県土整備部		
541	快適な都市環境 の整備	県土整備部		
542	快適で安心な住 まいづくり	県土整備部		
551	道路網の整備	県土整備部		
553	港湾の整備	県土整備部		
554	基盤整備を進め るための公共事 業の適正な運営 と円滑な推進	県土整備部		

2011年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気1	「人間力」の向上 ／みえの人づく り	教育委員会		

2011年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
122	学校教育の充実	教育委員会	学校施設の耐震化整備は早急に完了するよう、取り組む必要がある。市町によって進捗に差がある小中学校についても、完了を急ぐ必要がある。	県立学校の耐震化整備率は、平成22年度実績で96.7%であり、25年度末で完了する計画で進めています。市町教育委員会に対しても、早期に進めるよう、周知を図っています。
132	スポーツの振興	教育委員会	県民のスポーツへの関心や意欲を高めるのに効果が高いので、大規模大会の誘致に引き続き取り組んでほしい。	(直接の答弁はなかったが、県政報告書(案)には平成21年9月に第29回世界新体操選手権大会、22年9月に日本マスターズ2010三重大会が本県で開催されたことが記載されています。)

2011年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし4	安全・安心まち づくりのための 重点的基盤整備	警察本部		

2011年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
322	地域安全対策の 推進	警察本部		